



大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

# 2023年度 外国人留学生対象の 学生生活オリエンテーション

## CAMPUS LIFE ORIENTATION FOR INTERNATIONAL STUDENTS

© Osaka Metropolitan University All Rights Reserved.

学生課  
STUDENT AFFAIRS DIVISION



# このオリエンテーションの内容

## CONTENTS

1. 学生ポータル(UNIPA)について
2. OMU Webサイト外国人留学生支援ページについて
3. 授業料について
4. 奨学金について
5. 宿舎について
6. サポーター・チューターについて
7. その他外国人留学生の支援について
8. 在留資格・在留カードについて

授業のことは学部・学域、研究科のオリエンテーションで聞いてください。

(わからないときは教育推進課へ)



# 1. 大学ポータルサイトについて

## About the University Portal Site

- **9月22日(金)(予定) ~ 授業開始時 (9月25日(月)) までに完了が必要な手続き**

- ・ 学籍番号の確認
- ・ 学生ポータル(UNIPA)利用開始手続き
- ・ OMUメール受信方法の確認

※手続き等の質問については、ご自身の所属研究科やサポーター・チューターに確認ください

- 大学のメールアドレス ([.....@st.omu.ac.jp](mailto:.....@st.omu.ac.jp))

大切な連絡は、原則としてメールで行います

使い方がわからないときは [サポーター・チューター](#)に聞いてください

学生課外国人留学生支援担当からのお知らせは  
【留学生/For International Students】で検索

ポータルトップ ▶ 掲示一覧

キーワードは、件名・差出人・本文から検索します。

キーワード

部分一致で検索

授業科目

コード、名称から検索

グループ

全表示

既読

未読

新着

重要

申込

フラグつき

重要 期限あり 未確認

重要情報はありません。

トピック

インフォメーション

スケジュール



検索

学生  教員

学籍番号:

氏名:

検索

Advanced検索

リンク

- [ていり・みず \(URL未設定\)](#)
- [Moodle \(URL未設定\)](#)
- [学生Navi \(情報共有サイト\)](#)
- [QMUメール\(URL未設定\)](#)
- [中百舌島キャンパスマップ](#)
- [杉本キャンパスマップ](#)
- [阿倍野キャンパスマップ](#)
- [羽曳野キャンパスマップ](#)
- [りんくうキャンパスマップ](#)
- [大阪公立大学Webサイト \(URL未設定\)](#)

2022/03/16(水)

◀前週 ▶前日 今日 翌日 ▶後週 ▶

終日

予定はありません。

時間別

予定はありません。

掲示板

新着

2022/03/11 [自動配信] 掲示承認 [システム管理者]

フラグをつける  既読にする

2022/03/11 [自動配信] 掲示申請 [システム管理者]

フラグをつける  既読にする

2022/03/11 [自動配信] 学籍情報変更申請(一次承認済) [システム管理者]

フラグをつける  既読にする

2022/03/11 [自動配信] 学籍情報変更申請(再申請) [システム管理者]

フラグをつける  既読にする

フラグつき

フラグつき情報はありません。

## 2. OMU Webサイト外国人留学生支援ページについて

# About the OMU Website International Student Support Page

- 外国人留学生の皆さんが日本や大学で生活していく為の支援等について記載しています。必要な情報は、こちらのウェブサイトやUNIPA掲示板等で確認してください。

[外国人留学生向け情報 / For International Students | 教育・学生生活 | 大阪公立大学 \(omu.ac.jp\)](#)



外国人留学生向け情報

授業のことは学部・学域、研究科のオリエンテーションで聞いてください。

(わからないときは教育推進課へ)

## 3. 授業料について

# Tuition Fee



授業料引落口座Web登録

### ●授業料引落口座Web登録(正規生のみ)

2023年9月1日(金)～9月29日(金)

2023年11月1日(水)～11月30日(木) (※学籍番号でご登録ください)

※この期間に日本の口座が開設できない人は、次回の登録期間で登録してください。

次回の登録期間は、上記QRコードから確認できます。

※口座未登録の場合は、振込用紙が自宅に届きます。

後期授業料の引落日 2023年10月27日(金) (前期授業料 267,900円)

※授業料減免申請した人は、引落日は12月27日(水)

研究生授業料支払い期限 2023年10月25日(水)

※研究生は口座登録は不要です。

納付書が届きますので、納付書に従って支払ってください。

わからないときは **学生課** に聞いてください

## 4. 奨学金について

# Scholarships



奨学金

- いろいろな団体から、私費留学生（正規生）への奨学金の案内があります。
- 奨学金には大学が推薦するものと、本人が直接財団に応募するものがあります。学生ポータル(UNIPA)でお知らせします。

- **博士後期課程学生対象**の経済支援（留学生も応募可）

【大学独自の制度】研究奨励金・特別研究奨励金

研究奨励金と授業料減免はどちらか一方のみ採用



経済支援

わからないときは **学生課** に聞いてください

## 5. 宿舎について Accommodations



宿舎

- 留学生向けの宿舎は、本学が所有する宿舎と、留学生支援財団等が運営する宿舎があります。  
詳しくは大学ウェブサイトを確認してください。
- アパートなど民間物件の紹介は行っていません。部屋を借りるときは自分で不動産会社と契約してください。  
保証人が見つからない場合は外国語対応が可能な保証会社へ相談してください。学生課でも保証会社をご紹介します。

わからないときは **学生課** に聞いてください



# 6. サポーター・チューターについて Supporters and tutors



サポーター/チューター

日本での生活や学生生活に不安がある場合、先輩方が支援してくれる制度があります。

## ● サポーター

サポーターは  
主に**生活**の  
支援です

### < 支援内容 >

#### ○生活面でのサポート例

- ・市役所での手続き(住所の届出、国民健康保険、国民年金への加入免除手続きなど)
- ・銀行口座開設
- ・電気、ガス、水道、携帯電話やインターネット等の契約加入手続きのサポート

#### ○大学でのサポート例

- ・学生ポータル(UNIPA)と学生ナビのログイン方法、使い方
- ・大学での自転車登録
- ・オリエンテーションへの同席(必要に応じて)

### < 最長支援期間 >

入学又は入国から1カ月程度

### < 申込方法 >

入学手続きの書類に同封されているチラシを確認してください。

入国後**すぐに**  
利用可能！！

## ● チューター

チューターは  
主に**学習**の  
支援です

### < 支援内容 >

サポーターの支援内容

に加えて

- ・授業内容に関する助言等
- ・レポートの日本語添削指導等

### < 最長支援期間 >

< 学域・学部生、大学院生 >

入学後修業年限以内の2半期(上限1年間)

< 研究生・交換留学生 >

入学後最初の2半期(上限1年間)

**※申込は半年単位です。**

### < 申込方法 >

入学手続きの書類に同封されているチラシを確認してください。

入学してから  
**1~1カ月半後**  
に利用可能！

# 7. その他外国人留学生の支援について

## Other support for OMU International Students



学生なんでも相談窓口

- 日本で就職しようと考えている人は、学生課のキャリア支援室を利用してください。キャリアコンサルタントが就職活動の進め方や面接などについて助言します。
- そのほか困っていることがあって、どこに相談したらいいかわからないことは、まず「学生なんでも相談窓口」に聞いてください。また、メンタルヘルスセンターでは臨床心理士によるカウンセリングを行っています。日本語が難しい人は通訳者に来てもらいます。

わからないときは**学生課**に聞いてください



## 8. 在留資格・在留カード Residence status/Residence card

- 皆さんの在留資格は「留学」です。休学、退学、卒業をしたら在留資格がなくなります。



- 皆さんの在留資格と在留期間を大学でも確認しますので、在留カードのコピー（表裏両面）を必ず学生ポータル(UNIPA)へアップロードしてください。

- 在留カードは必ずいつも携帯してください。



在留カード登録方法（国際交流課）

● 渡日したら、必ず住んでいるところの市（区）役所で以下3点の手続き

- ・ 住民登録                   : 在留カードに住所が記載されます
- ・ 国民年金加入           : 20歳以上の留学生は加入
- ・ 国民健康保険加入   : 3か月以上日本にいる留学生（同居家族も）加入  
                                  病院での治療費30%が自己負担  
                                  ※特別な治療は対象外

● 日本語学校等の他機関から本学に入学する人は、各自で「活動機関に関する届出」を行ってください。※活動機関からの離脱と移籍の届出

[https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10\\_00014.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00014.html)

サポーター・チューターが手伝います

- 許可された期間を超えて在留する（日本にいる）ことはできません。  
満了日までに必ず手続きをしなければいけません。  
在留期間更新許可申請は3か月前からできますので、できるだけ早めに更新手続きをしてください。

次のページから、在留期間更新許可申請について説明します。



## ● 在留期間更新方法について

[出入国在留管理庁ホームページ \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp)

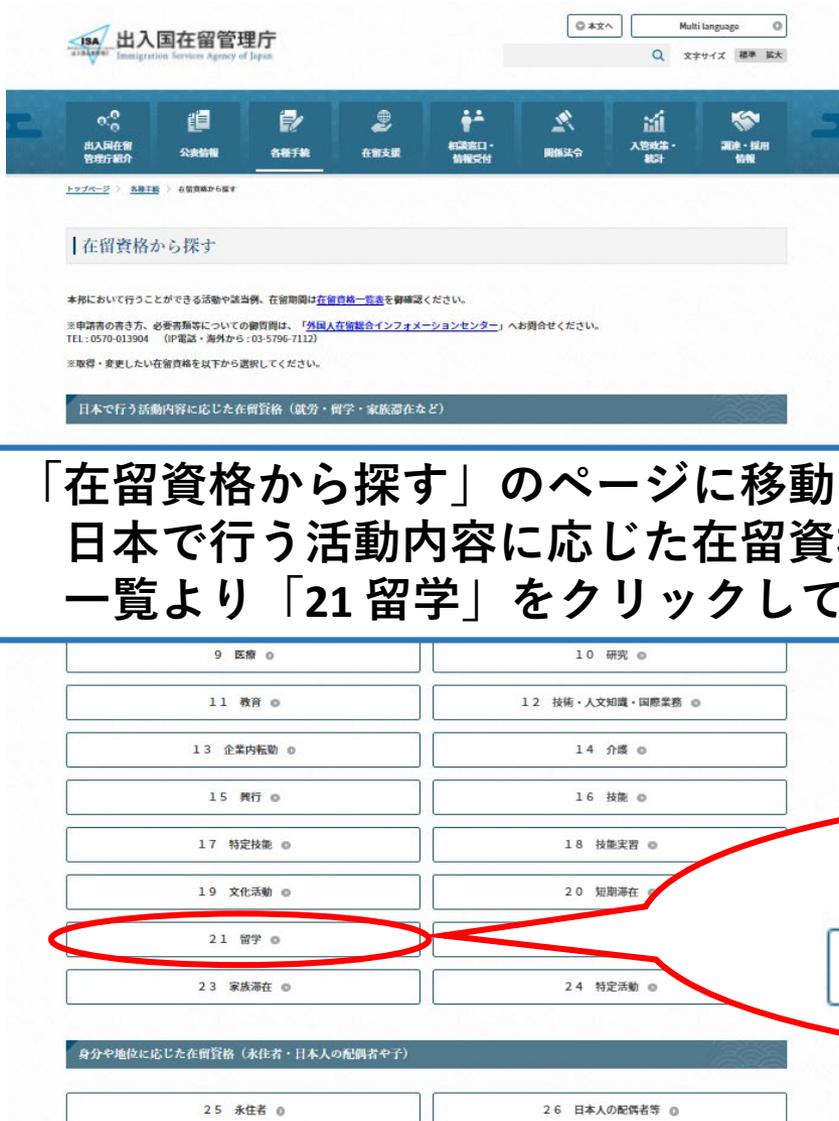


出入国在留管理庁Webサイト  
上段紺色のバーより  
「各種手続」をクリックしてください。



The screenshot shows the ISA website's navigation menu with the following items: 出入国在留管理庁紹介, 公表情報, 各種手続 (highlighted), 在留支援, 相談窓口・情報受付. Below the menu, there is a breadcrumb trail: トップページ > 各種手続. The main content area is titled | 各種手続. Underneath, there is a section header: 出入国管理及び難民認定法に関する手続. A paragraph of text follows: 行いたい手続（在留資格の変更や在留期間の更新等）から必要書類等を確認したい方は「[手続の種類から探す](#)」から御確認ください。手続を行う外国人の在留資格から必要書類等を確認したい方は「[在留資格から探す](#)」から御確認ください。 At the bottom, there are two buttons: 手続の種類から探す and 在留資格から探す (circled in red). A red speech bubble points to the circled button with the text: 「在留資格から探す」をクリック.

各種手続きのページに移動したら  
出入国管理及び難民認定法に関する手続き欄より  
「在留資格から探す」をクリックしてください。



出入国在留管理庁  
Immigration Services Agency of Japan

Multi language

日本語 拡大

出入国在留管理庁紹介 公共情報 各種手続 在留支援 相談窓口・情報受付 関係法令 入管統計・統計 課外・採用情報

トップページ > 在留資格から探す

在留資格から探す

本邦において行うことができる活動や該当例、在留期間は[在留資格一覧表](#)を御確認ください。

※申請書の書き方、必要書類等についての御質問は、「[外国人在留総合インフォメーションセンター](#)」へお問合せください。  
TEL: 0570-013904 (IP電話・海外から: 03-5796-7112)

※取得・変更したい在留資格を以下から選択してください。

日本で行う活動内容に応じた在留資格（就労・留学・家族滞在など）

9 医療	10 研究
11 教育	12 技術・人文知識・国際業務
13 企業内転勤	14 介護
15 興行	16 技能
17 特定技能	18 技能実習
19 文化活動	20 短期滞在
<b>21 留学</b>	22 特定活動
23 家族滞在	24 特定活動

身分や地位に応じた在留資格（永住者・日本人の配偶者や子）

25 永住者	26 日本人の配偶者等
--------	-------------

「在留資格から探す」のページに移動したら  
日本で行う活動内容に応じた在留資格（就労・留学・家族滞在など）  
一覧より「21 留学」をクリックしてください。

「21 留学」をクリック

21 留学

在留資格が「留学」のページに移動すると、  
在留資格「留学」に関する申請一覧があります。  
在留期間更新許可申請を行う場合は、「在留期間更新許可」  
をクリックしてください。



ISA 出入国在留管理庁  
Immigration Services Agency of Japan

本文へ English · Other Languages

文字サイズ 標準 拡大

出入国在留管理庁紹介 公表情報 各種手続 在留支援 相談窓口・情報受付

トップページ > 各種手続 > 在留資格から探す > 在留資格「留学」

### 在留資格「留学」

在留期間更新許可申請

この在留資格に該当する活動

在留期間

在留資格認定証明書交付申請 在留資格変更許可申請 **在留期間更新許可申請** 在留資格取得許可申請 この在留資格で在留の方に必要な届出

参考資料

在留期間更新許可申請をクリック

在留期間更新許可申請に必要な書類について記載されていますので  
一覧を確認し、書類をダウンロードしてください。



大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

## 在留期間更新許可申請

既にこの在留資格を持って日本に滞在されている方が、この在留資格の活動を継続して行う場合の申請です。

### 1. 在留期間更新許可申請書 1通

以下からダウンロード可能です。

[在留期間更新許可申請書 \(PDF:241KB\)](#)

[在留期間更新許可申請書 \(Excel:113KB\)](#)

### 2. 写真 1葉 (指定の規格を満たした写真を用意し、申請書に添付して提出)

※ 指定の規格を満たさない不適当な写真を用いて申請が行われた場合には、写真の張り直しをお願いします。  
※ 16歳未満の方は、写真の提出は不要です。また、中長期在留者とならない在留資格への変更を希望される場合も写真の提出は不要です。

### 3. パスポート及び在留カード 提示

### 4. その他・必要書類

[申請に当たっての留意事項 \(PDF:134KB\)](#)

[別表 \(PDF:66KB\)](#)

[滞在費支弁に関する申告書 \(PDF:109KB\)](#)

提出書類

(1) 大学 (短期大学、大学院を含む。)、大学に準ずる機関、高等専門学校

a. [適正校 \(在籍管理優良校を含む。\) である旨の通知を受けた機関 \(PDF:117KB\)](#)

b. [適正校である旨の通知を受けていない機関 \(PDF:122KB\)](#)

(2) 専修学校、各種学校、設備及び編制に関して各種学校に準ずる機関 (専ら日本語教育を受けるものを除く。)

a. [適正校 \(在籍管理優良校\) である旨の通知を受けた機関 \(PDF:114KB\)](#)

b. [適正校である旨の通知を受けた機関 \(PDF:117KB\)](#)

c. [適正校である旨の通知を受けていない機関 \(PDF:117KB\)](#)

(3) 日本語教育機関、準備教育機関

a. [適正校 \(在籍管理優良校\) である旨の通知を受けた機関 \(PDF:106KB\)](#)

b. [適正校である旨の通知を受けた機関 \(PDF:109KB\)](#)

c. [適正校である旨の通知を受けていない機関 \(PDF:109KB\)](#)

(4) [高等学校、中学校、小学校 \(PDF:76KB\)](#)

## ① 「在留期間更新許可申請書」 をダウンロード

### 1. 在留期間更新許可申請書 1通

以下からダウンロード可能です。

[在留期間更新許可申請書 \(PDF:241KB\)](#)

[在留期間更新許可申請書 \(Excel:113KB\)](#)

## ② 「a. 適正校(在籍管理優良校を含む。)である 旨の通知を受けた機関」をダウンロード

(1) 大学 (短期大学、大学院を含む。)、大学に準ずる機関、高等専門学校

a. [適正校 \(在籍管理優良校を含む。\) である旨の通知を受けた機関 \(PDF:117KB\)](#)

## ● 在留期間更新許可申請書について

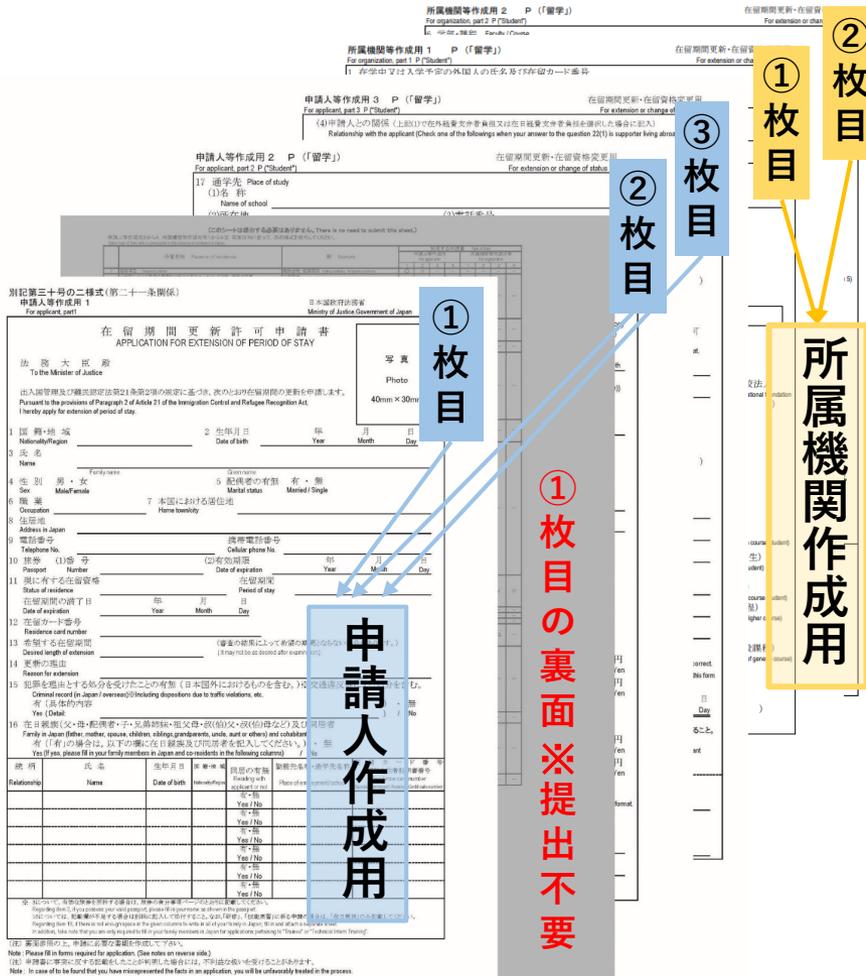
申請人作成用1P～3P と  
所属機関作成用1P～2Pの  
全5ページで構成されています。

### 申請人作成用ページについて

- ①枚目の裏面は提出不要です。
- 申請人作成用(記入ページ)は全部で3ページです。申請人(自分自身)が作成する書類ですので、自分で項目を確認し、記入してください。

### 所属機関等作成用ページについて

- 所属機関作成用は全部で2ページです。各キャンパスによって発行する部署が異なります。次のページにある各窓口にて発行依頼してください。



所属機関等作成用 2 P (「留学」)  
For organization part 2 P ("Study")

所属機関等作成用 1 P (「留学」)  
For organization part 1 P ("Study")

申請人作成用 3 P (「留学」)  
For applicant part 3 P ("Study")

申請人作成用 2 P (「留学」)  
For applicant part 2 P ("Study")

別記第三号の二様式(第二十一条関係)  
別記第三号の二様式(第二十一條關係)  
申請人作成用 1 P (「留学」)  
For applicant part 1 P ("Study")

在留期間更新許可申請書  
APPLICATION FOR EXTENSION OF PERIOD OF STAY  
To the Minister of Justice

出入国管理及び難民認定法第21条第2項の規定に基づき、次のとおり在留期間の更新を申請します。  
Pursuant to the provisions of Paragraph 7 of Article 21 of the Immigration Control and Refugee Recognition Act, I hereby apply for extension of period of stay.

1 国籍・地域 Nationality/Region 2 生年月日 Date of birth 3 氏名 Name 4 性別 Sex 5 配偶者の有無 Marital status 6 職業 Occupation 7 本国における居住地 Home locality 8 生年月日 Date of birth 9 電話番号 Telephone No. 10 護照(1)番号 Passport Number (2)有効期限 Date of expiration 11 現在有する在留資格 Status of residence 12 在留期間の終了日 Date of expiration 13 希望する在留期間 Desired length of extension 14 更新の理由 Reason for extension 15 犯罪を犯したとする処分を受けたこと(有無) Criminal record in Japan 16 在日親族 Family in Japan 17 通学先 Place of study

①枚目  
②枚目  
③枚目  
②枚目  
①枚目  
②枚目  
①枚目  
②枚目  
①枚目の裏面※提出不要

● 在留期間更新許可申請書について

**【所属機関作成用発行窓口】**

杉本キャンパス (梅田サテライト所属学生を含む)	教育推進課 証明書担当 【学生サポートセンター 1階】
中百舌鳥キャンパス	学生課 留学生支援担当 【A3棟1階2番カウンター】
阿倍野キャンパス	学務課事務室
羽曳野キャンパス	学生グループ教務担当 【L棟1階事務所窓口】
りんくうキャンパス	学生・教務担当 【1階事務所窓口】

# a. 適正校(在籍管理優良校を含む。)である旨の通知を受けた機関

## ● a. 適正校(在籍管理優良校を含む。)である旨の通知を受けた機関について

※ 適正校(在籍管理優良校を含む。)である旨の通知を受けた大学(短期大学、大学院を含む。)、大学に準ずる機関、高等専門学校に入学する又は在籍している場合の提出書類一覧表 <更新用>

番号	必要書類	提出の要否	提出種別		備考
			いずれか	選択	
1	在留期間更新許可申請書	○	有	無	
2	提出書類一覧表(本表)	△ (備考欄参照)	有	無	所属機関が申請を出す場合は任意
3	出陣証明書(発行可能な場合)、成績証明書及び卒業証明書(直近の在籍申請時以降に在籍した全ての教育機関に係る証明書)	○	有	無	
4	研究内容を証する文書	△ (備考欄参照)	有	無	大学等において、専ら専攻によらない研究生として受け入れられる場合
5	履修届けの写し又は聴講科目及び聴講時間を証する文書	△ (備考欄参照)	有	無	大学等において、聴講生、科目等履修生、専ら聴講による留学生として受け入れられる場合で、申請時に決定している場合
6	大学の管理体制を説明した文書	△ (備考欄参照)	有	無	大学の在籍において履修を行う大学院の研究科において、専ら夜間通学して教育を受ける場合
7	在学証明書(入学前に申請する場合は入学許可書)	○	有	無	
8	滞在費支弁に関する申告書	△ (備考欄参照)	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
滞在費を本人支弁とする場合					
9	直近の住民税の課税(又は非課税)証明書及び納税証明書(アルバイトを1年以上行っている場合) ※1年度の総収入及び納税状況の簡易記載されている又はアルバイトによる収入等に係る記載がある預金通帳の写し、Web通帳の裏面の写し等(取引履歴が分かるもの)でも可	△ (備考欄参照)	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合、かつ、本邦での資格外活動許可により得た収入や報酬を滞在費支弁に充てている場合
10	給与明細書の写し(アルバイトを行ったのが1年未満である場合) ※アルバイトによる収入等に係る記載がある預金通帳の写し、Web通帳の裏面の写し等(取引履歴が分かるもの)でも可	△ (備考欄参照)	有	無	
11	本邦での収入又は資産の態を証明する資料	△ (備考欄参照)	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
滞在費を他人支弁とする場合					
12	送金証明書	△ (備考欄参照)	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
13	銀行者の身分を証する資料	△ (備考欄参照)	有	無	
14	経費支弁者との関係を明らかにする資料	△ (備考欄参照)	有	無	直近の在籍申請時から変更が生じている場合
15	経費支弁者の収入を証明する資料	△ (備考欄参照)	有	無	本邦に居住するものが経費支弁者となる場合、かつ、直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
16	奨学金の給付に関する証明書	△ (備考欄参照)	有	無	直近の在籍申請時以降、新たに奨学金の給付を受ける場合、貸与型奨学金の場合は、留学生の母国語及び日本語で作成された契約書等が必要、前申請時から奨学金の給付を受けていた場合は受給実績に関するもの。

- 本学は出入国在留管理庁より適正校に認定されています。
- 適正校に認定された機関は、適正校に認定されていない機関より提出書類が少なく申請もスムーズに行うことができます。
- 一覧を確認し、○(提出必須)の書類を準備し、その他△の書類については自分が該当する書類を揃え、署名欄に署名した後、大阪の出入国在留管理局へ提出してください。
- 適正校に認定されるには、皆さんの品位ある留学生生活によって成り立っています。きちんと勉学に励み、修業年限内に卒業する在留カードの更新を忘れない等、本学に在籍する留学生として自覚を持って、留学生生活をおくるようお願いいたします。

教育機関の名称 \_\_\_\_\_  
申請人の氏名 \_\_\_\_\_

- アルバイトは出入国在留管理庁の許可をとってからしてください。  
また、バーなどの風俗営業店で働いてはいけません。
- 許可があっても働くことができる時間は決まっています。ふだんは1週間に28時間までです。3月20日から4月7日（春休み）、8月10日から9月23日（夏休み）、12月24日から1月7日（冬休み）は1日8時間（1週間に40時間）までです。

### [注意]

不法就労（決められた時間よりもたくさん働く、禁止されている仕事をする）など違法なことをしていたときだけでなく、大学の成績が悪いときも在留資格が更新されないことがあります。

留学生活を楽しむためにも、法律を守り、勉強もがんばりましょう。

## < 出国するとき >

- 一時帰国や旅行などで日本を離れるときは、オンラインで「一時出国届」を大学に出してください。

学生Navi > 学生生活 > 一時出国届（留学生用）

[https://portal.omu.ac.jp/stu\\_information/Lists/seikatsu/AllItems.aspx](https://portal.omu.ac.jp/stu_information/Lists/seikatsu/AllItems.aspx)

- 日本を一時出国する時は、出発前に必ず在留期限を確認してください。
- 1年以内に再入国する場合はみなし再入国許可により出国することが可能です。詳しくは出入国在留管理庁HPをご確認ください。
- 日本を出て1年以上戻らないと、在留資格が取り消されます。気を付けてください。



ありがとうございました。

(学生生活ガイドブック「V留学生支援」もご覧ください)



学生生活ガイドブック

- 一般的な日本での生活情報は、出入国在留管理庁ウェブサイトへ  
<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>

その他、詳しく聞きたいこと、わからないことがある人は、  
学生課のスタッフが対応しますので、気軽に来てください。

杉本キャンパス学生課 学生センター1階 TEL: 06-6605-3608 /E-mail: gr-gks-intlstu@omu.ac.jp

中百舌鳥キャンパス学生課 A3棟1階 TEL: 072-254-6243 /E-mail: gr-gks-intlstu@omu.ac.jp

## 杉本キャンパスマップ



## 中百舌鳥キャンパスマップ

A3棟1階  
学生課

